

INPIT
(独立行政法人工業所有権情報・研修館) とは

National Center for **I**ndustrial **P**roperty **I**nformation and **T**raining: INPIT

INPIT(独立行政法人工業所有権情報・研修館)は、 経済産業省所管の独立行政法人です。

INPIT は、特許庁の施設等機関として各種情報提供業務等を行ってきた工業所有権総合情報館を母体とし、平成 13 年 4 月 1 日に設立され、我が国唯一の知的財産に関する総合支援機関として、知的財産制度を支える「情報」及び「人材」という基盤と、これらが活用される「環境」の整備・強化を目的として、特許庁と密接に連携しつつ、産業財産権情報の提供、権利取得・活用支援、人材育成支援といった各般の業務を効率的かつ迅速・的確に実施してまいりました。

近年では、経済のグローバル化や、デジタル革命により業種の垣根が崩れオープンイノベーションが進展し、中小・ベンチャー企業が優れた技術を活かして飛躍するチャンスが拡大しております。

そうした背景を踏まえ、令和 2 年 4 月より新たに取り組みをスタートした第 5 期中期計画では、中小・ベンチャー企業の知財を活用した「稼ぐ力」の向上を法人最大のミッションとして掲げ、その実現に向け、役職員一丸となり取り組んでおります。

皆さんお馴染みの無料特許検索システム J-Plat Pat も INPIT の事業です

(出典) INPIT「事業報告書：令和5年度」

INPIT事業の支援内容

独立行政法人 工業所有権情報・研修館
National Center for Industrial Property
Information and Training

YouTube X Facebook > サイトマップ > お問い合わせ ENGLISH 特許庁

Google 提供 文字サイズ 標準 拡大

INPITについて	特許情報の提供	公報・審査資料の閲覧	相談支援窓口	近畿統括本部の支援サービス	公募型の知財支援	事業展開に役立つ知財情報	知財人材の育成
-----------	---------	------------	--------	---------------	----------	--------------	---------

> 相談支援窓口トップ

> お知らせ

> 産業財産権相談窓口について

> 営業秘密支援窓口について

> スタートアップ知財支援窓口について

> 特許庁等関係機関の窓口等について

> INPIT知財総合支援窓口について

> 関西知財戦略支援専門窓口について

> 海外展開知財支援窓口について

> アカデミア知財支援窓口について

> 地域団体商標カード（地団カード）

INPIT知財総合支援窓口では、経験豊富な支援担当者による「経営」と「知的財産」の課題を把握した上でのアドバイスを行っており、より専門的かつ高度な内容の相談にあたっては、弁理士、弁護士、中小企業診断士、ブランド専門家、デザイナー等の“専門家”と協働して支援します。また、中小企業庁が全国に設置している「よろず支援拠点」や商工会・商工会議所、下請かけこみ寺、中小機構、JETRO、日本規格協会、地方農政局、JATAFF、自治体、公設試、中小企業支援センター、大学・研究機関、金融機関、日本弁理士会等とも連携し、さらに、INPITの専門窓口とも連携をしながら中小企業等の経営課題解決に向けて、効率的・網羅的な支援を提供しています。

また、熱意のある企業の皆様の事業成長を加速させる「加速的支援」も実施しています。

「加速的支援」は、専門家によるオーダーメイド型の支援を通じて、貴社の「成長ストーリー」の実現を目指します。経営者の想いを実現するために弁理士、弁護士、中小企業診断士等がチームでサポート

- スタートアップ知財支援窓口について
- アカデミア知財支援窓口について
- 特許庁等関係機関の窓口等について
- 地域団体商標カード（地団カード）
- プレスリリース

典) <https://www.inpit.go.jp/consul/chizaimadoguchi/index.html>

INPITの業務内容のひとつに「中小企業等に対する知財支援」がある



アイデア

商品ネーミング

商品デザイン

新しい技術

中堅・中小・ベンチャー企業の皆さんへ

INPIT 知財総合支援窓口

☎ 0570-082100 全国47都道府県に設置されたお近くの窓口におつなぎいたします。

営業上の
情報・ノウハウ

ロゴマーク

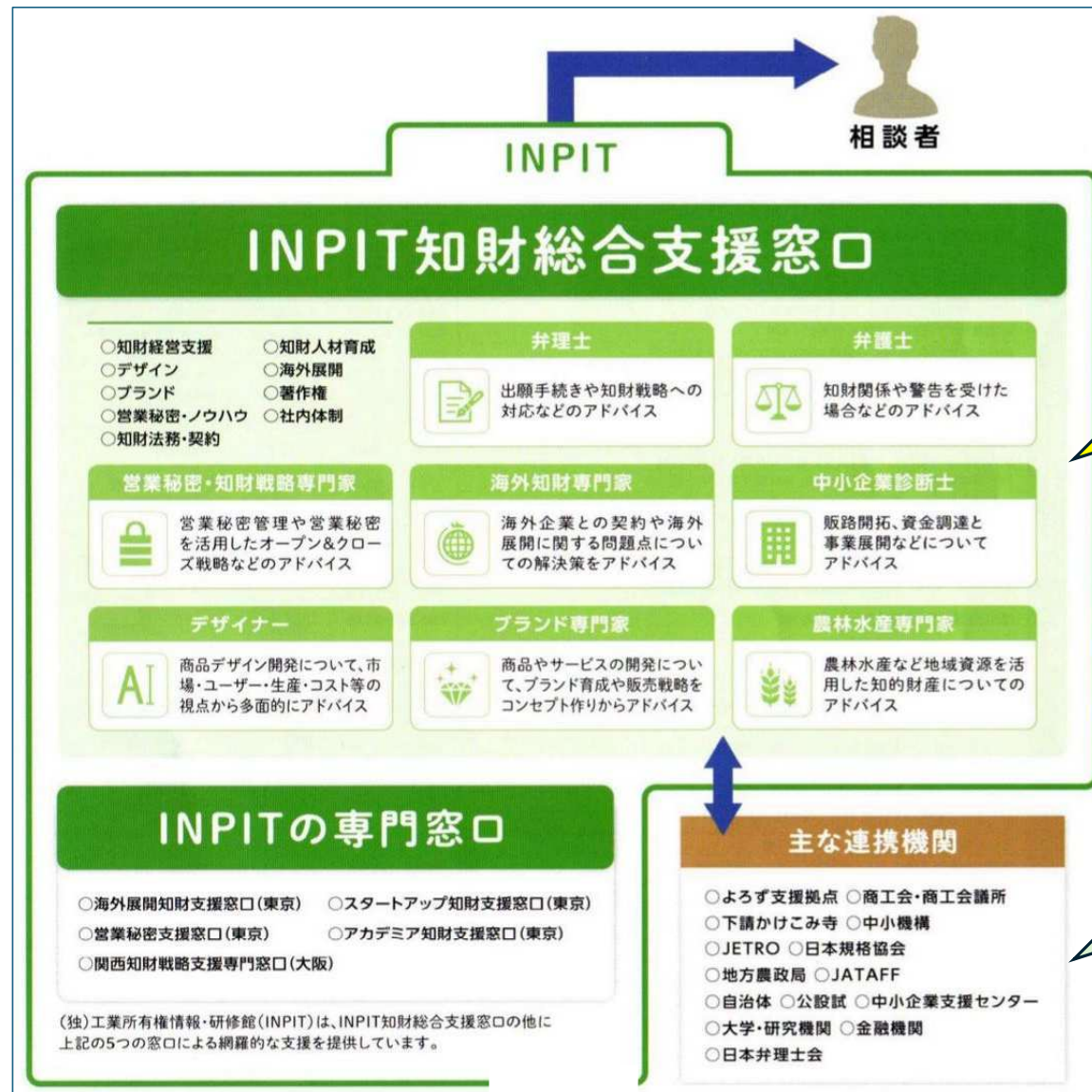
屋号

知財支援はINPIT

INPITは御社の知的財産活用を無料でお手伝いする公的機関です

支援事例	知財人材検索	全国の窓口一覧	知財関連支援情報	お知らせ
よくあるご相談	パンフレット集	知財総合支援窓口とは	加速的支援	商店街支援

(出典) <https://chizai-portal.inpit.go.jp/>



ここに「技術士」を入れてもらい、活動に参加

ここに「日本技術士会」を入れてもらおう

(出典) <https://chizai-portal.inpit.go.jp/>

今回、特に依頼を期待しているのが

【加速的支援(重点支援)事業成長】

専門家等チームによる伴走支援（加速的支援）



知的資産を活用した事業成長が見込まれる中小企業に対して、INPITから専門家チームを派遣、伴走支援を行うことで、支援先企業の**組織の能力(ケイバビリティ)を高め、事業成長**を実現。



- ✓ 市場ニーズに合わせた商品開発能力、サービス能力向上
- ✓ ブランド、PR力向上
- ✓ 顧客、パートナー、マーケティング等販売能力向上
- ✓ 法規制等ビジネス環境への対応、契約アドバイス ...等

来年度から
「技術士」も入る



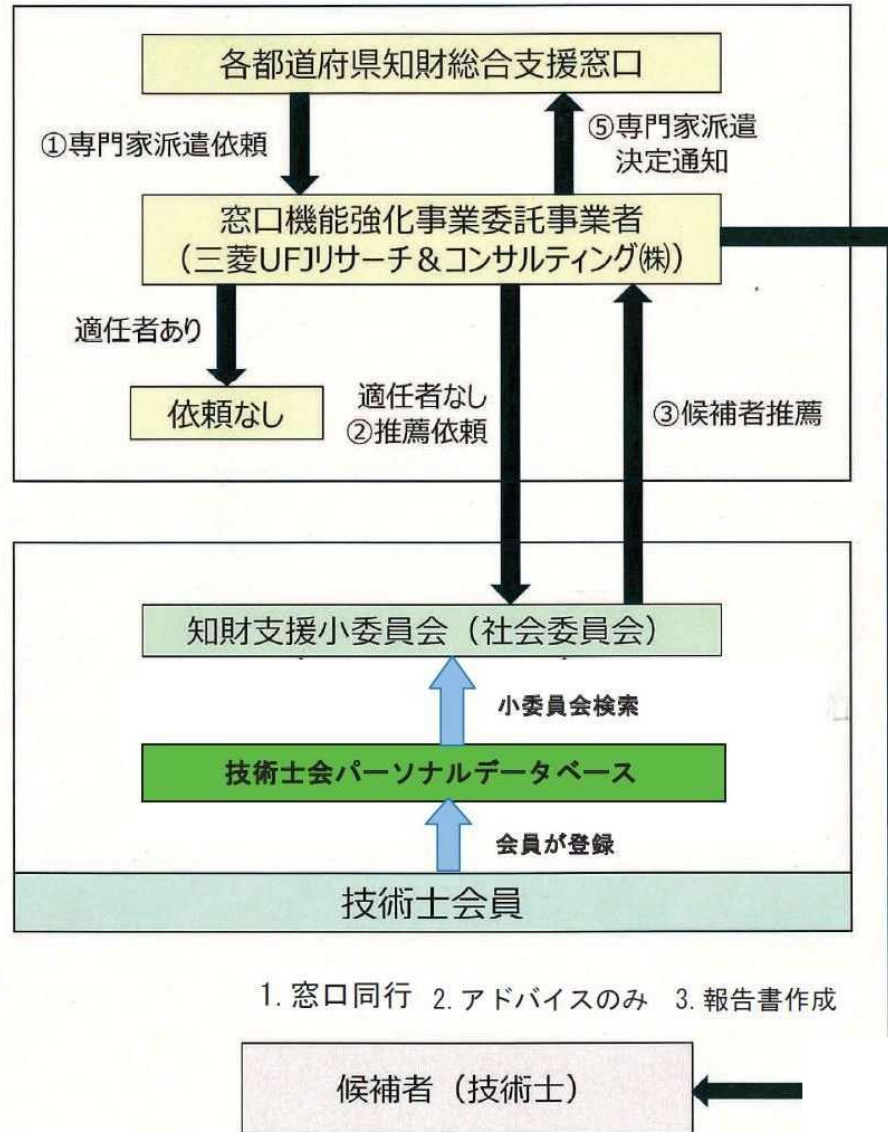
チームリーダー及びメンバーは、案件に応じてケー

支援対象

- 【①知的資産の保有状況】
独自性のあるアイデア・技術・サービス・地域資源など、**経営成長につながる知的資産**を保有している。
- 【②ビジョン・将来性】
経営者が知的資産を活用した**事業成長に対する方向性やビジョン**を有している。
- 【③経営者の人柄・関与】
経営者に**熱意・リーダーシップ**があり、支援を受けるに当たって**積極的に対応・行動**できる。
- 【④社内体制】
支援を受け入れる**社内環境、組織的体力**が望める。
- 【⑤安全性】
支援の実施にあたり、**重要な企業経営上のリスク**がない。

(出典) <https://chizai-portal.inpit.go.jp/>

公益社団法人日本技術士会とINPITの連携（案）



- 連携の流れ
- ① 各都道府県の支援窓口から専門家派遣依頼が窓口に来る。現在持っているデータベースに適任者がいれば、依頼は行わない。
 - ② データベースに適任者いなければ、推薦依頼が技術士会に来る。
 - ③ 技術士会で候補者（2名以上）を推薦する。
 - ④ 業務に適合していれば、候補者を窓口のデータベースに登録する。
 - ⑤ 専門家派遣通知決定を各都道府県の窓口へ通知し、その後相談に伺うことになる。

報酬

報酬は、月3～5万円程度／月1回の対応
 (中小企業等に対する公的機関からの委託支援のため安価)